

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成 20 年 9 月 30 日

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S. I SHIMITSU & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 本 茂

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町 4 番 40 号

【電話番号】 078-861-7791 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室管掌管理部門長 久 保 潤 一

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町 4 番 40 号

【電話番号】 078-861-7791 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室管掌管理部門長 久 保 潤 一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 4 番 9 号)

1 【提出理由】

当社の取引先である日進コーヒー株式会社が平成20年9月26日自己破産の申立て準備に入ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該債務者（日進コーヒー株式会社）の概要

名 称	日進コーヒー株式会社
住 所	大阪市住之江区北加賀屋4-4-20
代表者の氏名	代表取締役 串浦 信一
資 本 金	20百万円

(2) 当該債務者に生じた事実およびその事実が生じた年月日

当該債務者および同社の代理人である弁護士より、「平成20年9月30日を期日とする手形を決済できず倒産のやむなきに至り大阪地方裁判所に自己破産の申立て準備に入った」旨の平成20年9月26日付書状を平成20年9月29日に受け取ったため、同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類および金額

売上債権	84百万円
貸付債権	53百万円

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

上記債権に対する取立不能見込額のうち、平成21年3月期第1四半期決算において貸倒引当金を計上していない101百万円については、当第2四半期決算において追加計上する予定であります。

以 上